



「富士山憲章」は、制定10周年を迎えます ふじさんネットワーク

ふじさんネットワーク通信。

会員
募集中!



富士山憲章【行動規範】

- 1・富士山の自然を学び、親しみ、豊かな恵みに感謝しよう。
- 1・富士山の美しい自然を大切に守り、豊かな文化を育もう。
- 1・富士山の自然環境への負担を減らし、人との共生を図ろう。
- 1・富士山の環境保全のために、一人ひとりが積極的に行動しよう。
- 1・富士山の自然、景観、歴史・文化を後世に末長く継承しよう。

富士山憲章制定10周年記念「自然観察会」参加者募集のお知らせ

富士山憲章制定10周年を記念し、ふじさんネットワーク主催による自然観察会を開催します。富士山の素晴らしい自然を巡る4コースを、ふじさんネットワークの会員が御案内します。参加費無料!!(一部施設見学料除く)是非ご参加ください!! 先着順のため、お申込はお早めに

富士山の森を巡る～秋の自然林を巡る～ 平成20年11月1日(土)10:00～14:00 内 容:「富士山ふれあいの森林」での自然観察など 集合場所:マイカー参加者 10:00までに西臼塚駐車場集合 送迎バス利用者 JR富士駅南口集合(8:30発) 持 物 等:昼食、飲物(歩きやすい運動靴等で御参加下さい) 定 員:先着20名(小学生以上、小学生は保護者同伴) 案 内 役: NPO法人富士山自然の森づくり	富士山の水を巡る～柿田川の湧水を巡る～ 平成20年10月5日(日)9:30～11:30 内 容: 柿田川の湧水を巡る自然観察会 集合場所:マイカー参加者 9:30までに柿田川公園駐車場集合 送迎バス利用者 JR三島駅北口へ集合(9:00発) 定 員:先着50名(小学生以上、小学生は保護者同伴) ※ 歩きやすい運動靴等で御参加下さい 案 内 役: 助柿田川みどりのトラスト、柿田川自然保護の会
富士山の動植物に触れる～自然を支える小さな生き物たち～ 平成20年10月12日(日)9:00～15:30 内 容: 富士山の森の発達を支えている土壌生物の世界を覗いてみよう。珍しいヒメボタルの幼虫のくらしなども見れます。 集合場所: JR富士駅南口へ集合(貸切バス9:00発) 定 員: 先着40名(小学生以上、小学生は保護者同伴) 持 物 等: 昼食、飲物(歩きやすい運動靴等で御参加下さい) 案 内 役: 富士常葉大学教授 山田辰美氏 ほか	富士山の地質観察～様々な溶岩地形・地質を巡る～ 平成20年10月19日(日)10:00～16:30 内 容: 富士山の火山活動が創造した様々な地形・地質の観察(五竜の滝、駒門風穴、白糸の滝など) 集合場所: JR三島駅北口へ集合(貸切バス10:00発) 定 員: 先着20名(小学生以上、小学生は保護者同伴) 持 物 等: 昼食、飲物(歩きやすい運動靴等で御参加下さい) 駒門風穴入洞料(大人200円、学生150円、子供100円) 案 内 役: 静岡大学名誉教授 土隆一氏 国立科学博物館地学研究部 佐野貴司氏

住所、氏名、年齢、電話番号、参加コースを明示の上、下記の方法でお申込ください

- 【申込先・問合せ先】ふじさんネットワーク事務局(静岡県 環境局 自然保護室 富士山浜名湖スタッフ内)
- 【申し込み期限】平成20年9月26日(金)正午まで
- 【電 話】054-221-3776(平日8:30～18:00)
- 【F A X】054-221-3278
- 【電子メール】shizenhogo@pref.shizuoka.lg.jp

富士山憲章制定 10 周年記念「協賛事業」を募集しています

富士山憲章の趣旨に沿った事業・イベントを募集します。御協力をお願いします。

1	協賛事業の基準	(1)実施時期 平成20年7月～12月に実施される事業。 (2)条件 不特定多数を対象として実施し、非営利事業であること。
2	募集方法	「富士山憲章制定10周年記念協賛事業応募票」を郵送・FAX又はE-mailで提出して下さい。(応募票は下記にお問い合わせください)
3	承認等	○応募票受領後、主催団体に承認を通知します。 ○参加者数分の啓発グッズを主催者あて送付します。 ○協賛事業のチラシや当日配布資料に「富士山憲章制定10周年記念協賛事業」と表示して下さい。
4	報告	協賛事業終了後、協賛事業終了報告書を提出願います。
5	問合せ先	静岡県環境局自然保護室内 富士山憲章制定10周年記念共同事業実行委員会事務局 TEL / (054) 221-3776 FAX / (054) 221-3278 E-mail / shizenhogo@pref.shizuoka.lg.jp

こども富士山魅力体験事業（県民バス視察助成）

植物や火山地形、バイオトイレなど、富士山の不思議について、ガイドが富士宮口五合目から宝永火口を案内します。

1	対象	○バスを利用した参加者20人以上で行う遠足・視察など。(営利活動を目的とする団体、地方公共団体、企業、学校は非対象。子供会、スポ少はO.K.です。) ○富士山五合目以外にもう1箇所の県有施設の視察が必要。 (例:富士養鱒場、畜産技術研究所(富士宮市)、富士山麓山の村など)
2	実施時期	平成20年9月30日まで
3	特典等	○富士山五合目を案内するガイドを派遣(無料) ○バス借上費用の3分の1を補助。ただし上限5万円(日帰りの場合) ※『県民バス視察助成制度』の利用となります。詳しくは下記HP参照。 http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-110/bus/
4	問合せ先	静岡県環境局自然保護室 富士山浜名湖スタッフ メール shizenhogo@pref.shizuoka.lg.jp 電話 054-221-3776 FAX 054-221-3278

発行

ふじさんネットワーク事務局 静岡県 環境局 自然保護室 富士山浜名湖スタッフ内
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 TEL:054-221-3776 FAX:054-221-3278
E-mail :3776fuji@pref.shizuoka.jp